

令和7年度 事業計画（案）

第Ⅰ 子ども・若者の自立・活躍に向けた育成支援

① 少年の主張佐賀県大会事業

次代を担う子どもたちに、広い視野と柔軟な発想や創造性などとともに物事を論理的に考える力や、自らの主張を周囲に正しく理解してもらう力などを身に付ける契機となるよう、少年の主張佐賀県大会を開催する。

- ・日 時 令和7年8月24日（日）13：30～16：30
- ・場 所 アバンセホール
- ・共 催 佐賀県、佐賀県教育委員会
- ・入 場 者 約300名
- ・内 容 県内中学校へ1学年3名以内で発表者を募集
予選審査会を経て、佐賀県大会出場者10名を選出
最優秀者を全国大会出場候補者として推薦

② 『未来を描こう』絵画コンクール事業

子どもたちが抱いている「夢」を表現することで、夢に向かって頑張る姿勢を培い、子どもたちの健全な育成につなげるため、「未来を描こう」絵画コンクールを実施する。

- ・応募資格 県内の小学生4年生、5年生、6年生
- ・募集期間 令和7年6月上旬～令和7年11月28日（金）
- ・審査会 令和7年12月
- ・入 賞 各学年の最優秀賞1名、優秀賞2名、優良賞2名を決定
- ・表彰式 令和8年1月 @佐賀県庁県民ホール
- ・展 示 令和8年1月～（2週間程度） @佐賀県庁県民ホール

③ 新春読書感想文コンクール事業

小・中・高校生並びに一般県民の読書の習慣化を促すとともに、豊かな人間性や考える力を育むため、新春読書感想文コンクールを実施する。

- ・ 共 催 佐賀県立図書館、佐賀県学校図書館教育研究会、
佐賀県 PTA 連合会、佐賀新聞社、佐賀県地域婦人連絡協議会
- ・ 募集期間 令和 7 年 10 月～令和 8 年 1 月
- ・ 審査会 令和 8 年 1 月
- ・ 入 賞 入賞者に県民会議会長賞を授与

④ 子どもたちの体験活動「^{したいけん}志taiken」支援事業

子どもたちの健やかな成長を促し、ふるさと佐賀への誇りや愛着、将来、社会に出て地域で活躍でき、自分で試行錯誤して困難を乗り越える骨太な子どもを育成するため、青少年育成団体等が実施する地域の子ども・若者を対象とした体験・交流活動事業を支援する。

(1) 「taiken」部門

- ・ 実施内容 子どもが参加する体験・交流活動
- ・ 補助金額 上限 10 万円
- ・ 補助事業数 15 件程度（うち 5 件程度は、高校生・大学生等を中心とする団体を優先的に選考する。）
- ・ 参加対象者 佐賀県内に居住する小学生以上中学生以下
- ・ その他 事業内容に関する要件、団体に関する要件を認定

(2) 「骨太」部門

- ・ 実施内容 子ども自らが考える骨太な体験・交流活動
- ・ 補助金額 上限 50 万円
- ・ 対象事業 2 件程度
- ・ 参加対象者 佐賀県内に居住する小学生以上中学生以下
- ・ その他 事業内容に関する要件、団体に関する要件を認定

第2 子ども・若者の成長を支える地域社会の実現に向けた意識啓発

① 広報啓発活動の推進事業

(ア) ホームページによる情報発信

子ども・若者育成関係の情報提供や意識啓発を行うとともに、各種事業の事後広報を行う。

(イ) 広報紙「青少年さが」の発行

県民会議の取り組み等を広報するため「青少年さが」を発行する。

- ・発行 年1回(6月)
- ・部数 約4,200部
- ・配布先 県民会議構成団体(育成団体、市町、市町民会議、報道機関)
賛助会員、市町教委、小・中・高等学校、公民館、図書館、
子ども・若者育成支援団体 等

(ウ) コミュニティペーパー「こどもまんなか・県民会議」の発行

青少年に関する県内の動きや活躍されている人物、団体などをタイムリーに紹介する情報紙を発行する。

(名称) こどもまんなか・県民会議

(配付先) 県民会議構成団体(育成団体、市町、市町民会議、報道機関)
賛助会員、市町教委、小・中・高等学校、大学、専門学校、
公民館 等

(発行) 800部/回、年6回

(エ) 青少年の育成に係る各種研修情報等の収集・提供

青少年の育成に関する各種研修会、講演会等や様々な体験ができる子ども向けイベント等の情報を幅広く収集し、青少年育成団体や学校等へ提供する。

第3 子ども・若者を取り巻く社会環境の健全化

① 子ども・若者育成支援県民大会事業

次代を担う子ども・若者が心豊かでたくましく成長できるよう、全ての大人が、子ども・若者育成支援運動や非行防止に取り組む契機とするため、子ども・若者育成支援県民大会を開催する。

- ・日 時 令和7年11月29日（土）13時30分～16時30分
- ・会 場 神埼市中央公民館
- ・参加者 約300～500名
- ・内 容 表彰、顕彰、講演、活動報告、大会宣言 等
- ・共 催 佐賀県、佐賀県教育委員会、佐賀県警察本部
- ・後 援 神埼市及び神埼市教育委員会、佐賀県地域婦人連絡協議会、
（予定）佐賀県少年補導員連絡協議会、佐賀県保護司会連合会、
佐賀新聞社、NHK 佐賀放送局、サガテレビ、NBC ラジオ

② 地域環境点検活動事業

子ども・若者にとって好ましくない環境の浄化改善のために、青少年育成市町民会議の協力を得て、地域環境の一斉点検活動を実施する。

- ・時 期 令和7年11月
- ・点 検 先 インターネットカフェ、まんが喫茶、カラオケボックス
※ その他の業種は各市町民会議の判断で実施
- ・点検内容 成人向け雑誌等の区分陳列やビニール包装などの配慮
年齢の確認や従業員教育などの取組状況
- ・参 加 者 青少年育成市町民会議、青少年育成アドバイザー、子ども・
若者育成支援指導者、少年補導員、保護司、PTA 等

③ 子ども・若者を取り巻く有害環境対策の推進事業

（ア）「20歳未満喫煙防止街頭キャンペーン」を関係機関・団体とともに実施する。

(イ) 薬物乱用防止ポスター及び防犯ポスターコンクールの実施

佐賀県高等学校生徒指導連盟並びに中学校生徒指導連盟と連携し、少年の薬物乱用防止と防犯意識の向上を図る。

④ 子ども・若者を取り巻く有害情報対策の推進事業

(ア) 「情報モラル出前講座」の実施

スマートフォンを始め新たな機器やサービスが普及するなか、子どもたちがインターネットを巡るトラブル等に巻き込まれることを未然に防ぐためには、保護者等の関わり方も重要であることから、希望するPTA、公民館等へ講師を派遣し、保護者や青少年の育成に関わる方等を対象とした情報モラル出前講座を実施する。

- ・実施期間 令和7年4月～令和8年2月
- ・受講対象者 小中学校生、保護者、青少年の育成に関わる方など
- ・講座内容 「子どもたちをインターネットのトラブル等から守るために」をテーマ
- ・講師 NPOIT サポートさが 等

(イ) 「スマホ時代の子育てセミナー」の開催

新たな情報機器やサービスが子どもたちの間で急速に普及・浸透していることから、子どもがスマートフォン・インターネット等を利用する入口の段階から、保護者への情報モラルの啓発を推進していく必要がある。

そのため、未就学児期の保護者を対象に、子どもが安全に使用するために保護者が知っておくべきことなどについて一緒に考えるセミナーを開催する。

- ・実施期間 令和7年10月～令和8年3月の間に1回程度
- ・実施方法 オンライン・現地開催のハイブリッド方式
- ・受講対象者 未就学児の保護者中心

第4 子ども・若者の成長を支える人材の養成

① 顕彰事業

日頃から地域で地道に優れた青少年育成活動を展開している青少年指導者、青少年育成団体や、頑張っている青少年、青少年団体・グループ等を表彰する。

第5 子ども・若者育成県民運動の活性化

① 市町民会議等活動との連携事業

青少年育成市町民会議との連携を密にすることにより、各地域住民の意識を盛り上げるとともに、各市町民会議の活動を支援する。

・市町民会議への助成：賛助会費の3割相当を各市町民会議へ交付する。

② 関係機関・団体との連携事業

・協賛、後援

子ども・若者育成支援関係機関・団体との連携を密にし、関係事業に協賛、後援するなど、子ども・若者育成支援の推進を図る。

③ 賛助会員募集事業及び永年賛助会員に対する感謝状の贈呈

(ア) 賛助会員の募集

より多くの方々に子ども・若者育成支援県民運動に賛同し、支援・協力していただけるよう、広く賛助会員の募集に努める。

(イ) 永年賛助会員への感謝状贈呈

これまで長い期間協力いただいている永年賛助会員に対し、佐賀県青少年育成県民会議永年賛助会員感謝状贈呈要綱に基づき感謝状を贈る。

県民会議の運営

(1) 定期総会 令和7年5月20日(火) メートプラザ佐賀

(2) 理事会 令和7年10月、令和8年3月 佐賀市内

(3) 部会 総務部会 令和7年10月 県庁会議室

(4) 監査 令和7年5月8日(木) 旧自治会館会議室

(5) その他 事務局PC(2台)の更新